



古書店という「歴史研究の隣人たち」考 : 書肆つづ らや店主のインタビューを読んで (LINK を読む)

西村, 慎太郎

(Citation)

Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報, 15:109-112

(Issue Date)

2023-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100489540>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100489540>



LINKを読む

古書店という「歴史研究の隣人たち」考

―書肆つづらや店主のインタビューを読んで―

西村 慎太郎

「学者はコレクターになったらお仕舞い、目が曇るからね」

『寧楽遺文』『平安遺文』『鎌倉遺文』などの編纂でも著名な歴史学者・竹内理三氏がしばしば語った言葉であると平野邦雄氏は記している（平野邦雄「人と学問を語る」、『竹内理三 人と学問』東京堂出版、一九九八年）。

自分が学部生の頃、古文書学演習の授業で山口和夫氏が紹介してくれたこの一冊、歴史研究者が何たるかも知らず、ましてや自分が歴史研究者を目指すことになるとは思っていなかったが、この本を読み、衝撃を受けた。自分が知っている歴史の学者といえば、映画『インディ・ジョーンズ』と漫画『マスター・キートン』であり、その世界にはコレクターや古物商などが登場するからだ。歴史資料（遺物・古文書など）は買い集めちゃいけない、そういうものなのかと、何か学者の清らかな心を目の当たりにした印象を受け、やはり勲章を頂戴する学者は考える

ことが違う、と感心したのを覚えている。勲章が国家権力と天皇制による差別装置であることも気が付かず、純朴に。

余談が過ぎた。

その後、年を重ねて、竹内理三氏の発言の意図は購入そのものに対する批判ではなかったのではないかと思うようになり、何度か古書店から古文書を購入する機会を得た。買った古文書を仲間たちや大学の授業で目録を作って、その歴史資料の本質地や関係のある自治体へ寄贈している。自嘲的に評せば、古文書を買収する業界、現在ではインターネットオークションやフリマアプリを用いて文化財・歴史資料を売買する業界のいい「カモ」になっている。そもそも筆者から寄贈を受ける自治体にしても、収蔵庫のスペースが限られている中、徳行者ぶった人間が「資料保全の現状は」みたいな発言をしながら寄贈されるのは辟易であろう。

再び、余談が過ぎた。

本題に移ろう。『LINK』一四号の「イ

ンタビューシリーズ 歴史研究の隣人たち」について述べたい。書肆つづらやの目録を最初にお送り頂いたのがいつの頃だったか覚えていないが、その精緻な内容に驚嘆して、仲間内のあちこちで話題になったのは覚えていいる。その目録の内容は研究雑誌の史料紹介を読んでいるようであった。「書肆つづらやは何者だ？もしかしたら研究者？」と話していた中で、『日本古書通信』九七二号（二〇一〇年七月）で、書肆つづらやの原智子氏が陸奥国会津郡下塩沢村（現在の福島県南会津郡南会津町塩江）渡部家文書七〇〇点ほどを取り扱った記事が掲載されていた。記事を見る限り、古文書やくずし字を学んだら、歴史学やアーカイブズ学に身を置いた方ではないようだが、直向きな努力が垣間見える一文であった。

その魅力的な目録に魅せれて、筆者も書肆つづらやで二度古文書を購入した。

一度目は、遠江国掛川藩の飛び地である江奈代官所（現在の静岡県賀茂郡松崎町江奈）に勤務した足軽の弘化二年

（二八四五）・三年の日記と勤め方の規定を記した三冊だ。現在、筆者が調査に行っている南伊豆町伊浜地区が江奈代官所支配であり、研究に利用できると判断したためである。合計二七万余円也。この三冊は筆者が講師を務めている朝日カルチャー立川教室の古文書講座のテキストに使っており、講座終了後には掛川市へ寄贈することで調整している。なお、茨城県東海村歴史と未来の交流館企画展示「照沼家文書の世界——山横目のしあわせ——」（会期二〇二三年三月二十一日～五月七日）において、藩内における足軽層の位置づけが分かる歴史資料として、この日記が展示された。もともと古文書が作成された地域から遠く離れた自治体の文化行政や住民の知的好奇心を刺激することに書肆つづらやが大きな役割を果たすこととなったと評価し得よう。

二度目も伊豆半島の古文書、稲取村（現在の静岡県賀茂郡東伊豆町稲取）の古文書約一〇〇点である。この古文書については『書肆つづらや近世史料目録』五三

号（二〇二二年九月）にも記されているように、某機関保管資料を網野善彦氏が地元自治体へ返却したものが含まれていた。網野氏による『古文書返却の旅 戦後史学史の一齣』（中公新書、一九九九年）の該当箇所を繙いてみよう（一四五頁～一四六頁）。

さらにこのとき、東伊豆町の稲取の文書が少量ながら阿部氏（阿部善雄…引用者註）宅にあったことも確認された。この稲取村の役場文書は、月島分室（東海区水産研究所…引用者註）の時代に阿部氏の依頼で、私が整理し、未熟な目録を取り、そのうち重要と思われるものを筆写にまわして筆写本を作成した文書であり、その中の興味深いと思われるものを、阿部氏がピック・アップして自宅に持ち帰られていたとも知らずに、私が返却してしまったものと思われる。（中略）一九九八年十月一日、二十五点ほどの文書・絵図を私が持

参し、東伊豆町に無事、返却することができた。

これも地元の十月七日付の『伊豆新聞』に「漁業関係の古文書里帰り」という見出しで報じられたように、大切な文書・絵図が半世紀ぶりに町に戻ったことについて、地元は本当に心から喜んで下さったのである。

地元が心から喜んだ古文書の里帰りは、事情が不明ながら、再び放浪の旅に出ることとなり、書肆つづらやから筆者の渡ることとなった。合計六〇万五千円也。現在、筆者が非常勤講師を務める学習院大学大学院の授業「日本史特殊研究」で整理作業を進めていると同時に、東伊豆町教育委員会へ連絡し、寄贈する手続きを進めている。加えて、町内の古文書所在調査の必要性や具体的な計画のロードマップなどを提示し、新しい展開を模索している。放浪の旅に出た古文書を「現地保存」の原則に従うことに批判する向きもあるかもしれないが、この件をきつ

かけに同町の文化行政が好転するものと考えている。

書肆つづらやからの購入経験は地域の文化行政、社会教育や学校教育への活用に結実した。これは筆者自身の能力と自画自賛したいわけではなく（少しは、ある）、真摯な買い付けと精緻な目録作成のお蔭である。それがなかったら筆者は購入しなかったであろうし、そもそも送られてきた目録を封も開けずに捨てたであらう。

さて、このように賞讃するだけではコラムとして成立しないので、このインタビュー記事を読んだ中での批判・疑問点を雑感として二点だけ述べてみたい。

第一に、文書群を分割して売買することと、蔵書群を分割して売買することの是非について。文書群の中に「貴重な書籍」が紛れている場合、古書業界において「貴重な書籍」は他の文書群とは分けて独立して目録に採る。この点について、書肆つづらやでは意識的に分割に対する「罪悪感」を抱きながら、一括であ

ることが分かるような目録作りを心掛けている。他方で、とある有名評論家の死後、蔵書群が散逸したことに對して、「いろいろな人のもとを巡り巡って読まれていくのはとても健全なこと」と評している。

文書群と蔵書群の違いこそあるものの、筆者は一定の「まとまり」―一括を大切にすべきだと思っている。一定の「まとまり」―一括が散逸すると、もともと理解・判明していた「何か」が全く見えなくなってしまうからだ。但し、一定の「まとまり」―一括で売買したり、収蔵したりすることは現実的ではないし、「貴重な書籍」が一定の「まとまり」―一括に埋もれてしまうことの弊害もあるかもしれない。したがって筆者は古書業界のしきたりや言い分も十分に分かつもりである。ここでは「バラバラに売買しちゃって・・・」と無責任に言い放つ研究者などもあると思われるが、その矢面に立たざるを得ない業界と思つて諦めて頂きたい（と無責任に述べる）。

第二に、地域歴史遺産の移民化・難民化について。八六頁に郷土史家の蒐集した文書の処遇に関して、書肆つづらや店主の原氏とその場に同席している市沢哲氏・井上舞氏が議論している箇所がある。これは郷土史家蒐集文書のみならず、広く民間所在資料に共通している点を議論しているものと推測される。市沢氏は所蔵者から文書を救出・保全するまでの仕事と古書業者が仕事をする世界は違うのか、という問いに対して、原氏はその世界の連続性を主張している。

ここの箇所の応答が筆者には十分に理解できないところだったが、古書業者の世界と連続したルールである場合もあるし、当然ながらそれ以外のルール（例えば、博物館へ寄贈されたり、所蔵者が継続的に保管するなど）もある。但し、古書業者のルールは売買を目的とするため、救出・保全した文書群は単線的に売買の対象となる。それはもしかしたら地域に戻される可能性もあるが（既述の東伊豆町稲取の文書群のように）、全く縁も所

縁もない人に売られることが多いであろう。これは売買を目的とした業界である以上、全く悪いことではないと理解している。但し、課題として考えなければならぬのは、本来は地域の大切な文化財・歴史資料、地域歴史遺産であつた古文書が移民・難民となる点であろう。駅（ここでは所蔵者）のスタートは一緒でもルールが変わることはなく（同じ新宿駅でもJRと京王線が交わらないように）、その古文書は単に物質としては残存するだけにならないであろうか。それは地域歴史遺産から落飾することとなるのではないだろうか。

最後に、古書店を通じて「歴史研究の隣人たち」という視角について私見を述べたい。図書にせよ、古文書にせよ、古書店を利用しない歴史研究者はいない。「歴史研究の隣人たち」という表現は適当だと思われる。一方で、書肆つづらやからの筆者が購入した古文書については、地域の文化行政や文化財・歴史資料保全の一助になり得たことは疑えない。敢え

て既述の矛盾を述べるが、意識を共有するという意味で、書肆つづらやはじめとした古書業者を「地域歴史遺産保全の隣人たち」と評することができなのかもしれない。